

小学校

よう指導計画に位置づけ実践させる。
(三) 学校家庭クラブの活動については、研究活動をいっそう重視し、校内における研究組織を確立し計画的に活動させるように努める。

四、女子の特性や将来の進路等を考慮して、家庭教育がいっそう推進できるように努力する。

(一) 普通科等においては、女子の特性や将来の進路に応じて「家庭一般」以外の実態に関する科目が履修できるように教育課程の編成に当たってじゅうぶん配慮すること。

(二) 家庭科・保育科においては、学科の目標についてじゅうぶん検討し、生徒・学校・地域の実態に適する専門学科として特色づけるようくふうする。

(三) 家政科の教育課程の編成に当たっては、生徒の能力・適性・進路に応じて選択し、専門性の高い知識・技術を習得させることができるようにする。

体育 保健体育



小学校では、適切な運動の実践によって基本的な技能を養い、力いっぱい運動をして体力を高め、活動欲求を満たし、個人や集団での競争やゲームによって勝敗を競う運動の楽しさを体得させることを目指している。

さらに、日常生活の中で積極的に運動を継続実践し、生がい体育スポーツへの発展をねらっている。
そのため次の点について努力する。

一、新学習指導要領の研究を深め、その趣旨を生かした指導ができるように指導計画の改善に努める。

計画の作成に当たっては、新学習指導要領に示された目標や内容はもちろん学校や地域の実態を考慮し、児童の発達の特性に応じて作成しなければならない。特に次の点について配慮しなければならない。

(一) 学校における体育指導の基本方針の確立。

体育科の時間をはじめ、学校の教育活動全体における体育に関する諸活動を通して健康の増進や体力の向上をどのように推進したらよいかについて学校の方針を明確にする。

(二) 「基本の運動」領域の指導についての共通理解と教材づくりの促進。

人間の生活の中で基本的と思われる「からだの動き」すなわち、日常の生活行動や仕事に伴う「からだの動き」は現代社会において量的に激減し質的に単調になっていくことに着目して生まれた「基本の運動」を理解し、次の観点から教材づくりをすすめる。

- (1) 自分の動きをコントロールする動き。
- (2) 物をコントロールする動き。
- (3) 施設・用具を使つての動き。
- (4) 人や物の動きに対応した動き。

二、運動の楽しさを体験させながら運動技能の向上に努める。

- (一) 指導のねらいを明確にする。
- (二) 運動の特性をふまえた系統的、段階的指導を展開する。
- (三) 意欲をもたせる評価をくふうする。

資料を収集し、個人の変容を認め、意欲を盛り上げ技能の向上に努める。

三、計画的継続的指導により体力を高める。

- (一) 実態をとらえた適切な指導をすすめる。
- (二) 各学校の実態から問題をとらえ、計画的継続的な指導をすすめる。
- (三) 適正な運動量の確保と活動の質の向上に努める。

四、保健学習の充実と事故防止に努める。

日常生活において児童が直面する身近な健康問題を筋道を立てて考え、それに対処し得る初歩的な知識を習得させるといふ保健学習の性格を明確にして指導の充実を図る。

- (一) 計画的に確実な授業の実践をすすめる。
- (二) 教材の研究、資料の収集と活用により、保健学習の授業を魅力的にする。
- (三) 施設用具の定期点検と潜在危険個所の除去に努める。

中学校

体育の指導は、学校教育活動全体を通じて適切に行われなければならないが、教科体育の指導が基盤であること